

遺言書

全文自筆（ワープロ等はダメ）

タイトルは「遺言書」とする（これが遺言書であることがわかる）

第1条 遺言者は、遺言者の有する次の財産を妻仲由分代（昭和20年2月22日生）に相続させる。

1 土地

所在 愛知県一宮市幸町1丁目
地番 1番地1
地目 宅地
地積 234.56㎡

氏名は続柄・生
年月日を記載

「相続させる」、「遺
贈する」と表記

2 建物

所在 愛知県一宮市幸町1丁目
家屋番号 1番地1
種類 居宅
構造 木造スレート葺2階建
床面積 1階123.45㎡ 2階102.03㎡

不動産は登記簿謄
本の通りに記載

預貯金は銀行名、支店名、
口座番号を記載
「預貯金のすべて」、「預
貯金の2分の1」もOK

3 預貯金

- (1) 安心銀行一宮支店の遺言者名義の普通預金（口座番号1234567）
- (2) 安心銀行一宮支店の遺言者名義の定期預金（口座番号7654321）
- (3) 本遺言書に記載のない一切の預金

第2条 遺言者は、遺言者の有する次の株式を長男仲由斐羅夫（昭和45年6月7日生）及び長女仲由暮代に相続させる。

1 株式会社仲由開発の株式 44,000株

2 小間加瀬証券会社一宮支店に遺言者が預託する一切の株式

第3条 その他本遺言書に記載のない遺言者の所有する財産の一切を次男仲由月人（昭和46年8月10日生）に相続させる。

第4条 この遺言の執行者として、税理士辻和彦（愛知県一宮市高畑町1丁目19番地 昭和33年11月22日生）を指定する。

株式は銘柄、株数を記載

「株式のすべて」、「株式の2
分の1」等もOK

平成22年11月1日

愛知県一宮市幸町1丁目1番地1

遺言者 仲由 譲 ⑩

日付は和暦、西暦どちらでもよいが、年月日まできちんと記載（吉日は不可）

実印を押印して印鑑証明を添付（認印でもよいがトラブル防止のため）